

2024年1月30日（火） 14：00～17：00

第19回小児がん拠点病院連絡協議会 相談支援部会からの報告

国立成育医療研究センター 小児がん相談支援センター 鈴木 彩

小児がん拠点病院連絡協議会 相談支援部会 設置要領

（設置）

第1条 小児がん拠点病院で実施されている相談支援体制機能の強化と向上を図ることを目的とする。また地域単位での取り組みを支援するため、小児がん拠点病院連絡協議会の下部機関として、相談支援部会（以下「部会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条

部会は、次の各号に掲げる事項について、情報を共有・検討する。

- 一 地域単位、施設単位で行われている情報提供・相談支援の取り組みの現状把握と分析、情報共有に関する事
- 二 相談支援体制機能の強化と向上を果たす上で必要となる全国、地域単位の体制の整備
- 三 小児がん患者家族の支援に関連した施策・制度面の改善等を整理し、協議会を通じて発信できるような提言に向けた素案の作成

第19回 小児がん拠点病院連絡協議会相談支援部会

日時：2023年11月30日（木）14:00～16:00

開催方法：オンライン（Zoomを使用）

出席者数：小児がん拠点病院 16施設（拠点病院15施設+中央機関2施設）33名
その他 都道府県がん診療連携拠点病院 16名 厚生労働省 5名

議事

1. 小児がん分野におけるドラッグ・ラグについて
2. 相談支援体制 課題検討ワーキンググループからの報告
3. 各ブロックからの活動報告
4. 事前アンケートの報告
5. 意見交換会
6. 連絡事項
 - ・小児がん中央機関が行う研修について

相談支援体制 課題検討WGについて

- ▶ WGの目的：小児がんの子どもと家族の療養生活を支援するために必要な小児がん相談員の役割及び、よりよい体制づくりの課題について検討する
- ▶ 検討事項：小児がん拠点病院等の整備指針などにおける小児がん相談員の役割および相談支援体制
- ▶ 活動回数：2-3回/年（2023年度は6月～3月末）

※ワーキンググループ結成の背景

小児がん拠点病院は「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」に基づき、子どもと家族のニーズに見合った医療や支援、療養支援体制を提供することが求められている。またがん対策基本法（平成18年法律第98号）に基づき策定されている「がん対策推進基本計画」を推進するため、小児がん拠点病院の相談員として相談支援体制を検討していく必要がある。

小児がん拠点病院の指定から10年が経過しており、現在の相談支援体制を評価し、必要と考えられる支援について検討することも必要である。ワーキンググループを設置し、相談支援部会においても継続的に課題に取り組み、必要に合わせて、次期の対策の見直しの際にも提案ができるよう、情報収集や整理をしておくことも必要である。

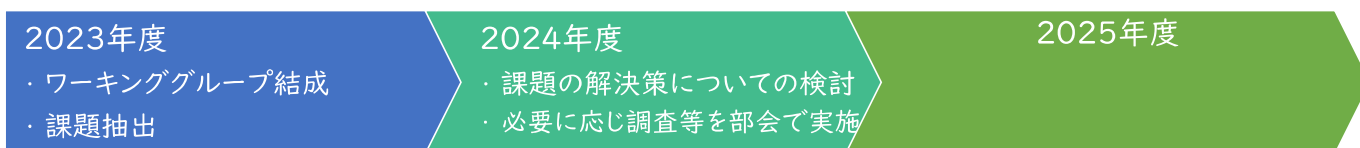
2023年度 相談支援体制 課題検討ワーキンググループ

北海道大学病院	丸山 喬史	医療技術部	ソーシャルワーカー
埼玉県立小児医療センター	篠崎 咲子	地域連携・相談支援センター	ソーシャルワーカー
静岡県立こども病院	加藤 由香	がん相談支援センター	看護師
名古屋大学医学部附属病院	山田 佳織	地域連携・患者相談センター	ソーシャルワーカー
京都大学医学部附属病院	川勝 和子	看護管理室	看護師
大阪市立総合医療センター	大濱 江美子 (WG長)	医療技術部	ソーシャルワーカー
広島大学病院	石井 美帆	小児科	臨床心理士
国立成育医療研究センター	鈴木 彩	小児がん相談支援センター	ソーシャルワーカー

第18回
小児がん拠点病院
連絡協議会相談支
援部会資料より

相談支援体制 課題検討WGについて

<WG活動のイメージ>



・6月:メンバーの募集
(WGメンバーでの活動)

(メンバー再結成)
抽出した課題の解決策に
ついての検討

※課題によっては第5期がん対策推
進計画に際して分析したものを提出
し、提言に向けて検討を進める

・11月
相談支援部会にて、WGで
抽出した課題について共有
→意見をもとに、今後相談支
援部会で検討すべき課題を抽
出する

第1回ワーキンググループ会議

2023年9月22日（金） 13:00-14:30

<会議にて挙げた意見>

- 相談支援センターの業務の具体的な内容を共通理解できるように
- 現場での困りごとを部会にて集める（意見交換も継続していく）
- 部会の中で、各相談支援センターの好事例を聞く機会があると良い
- 地域差をなくしていけるように
（特別児童扶養手当・在宅療養に関する費用助成など）

第19回小児がん拠点病院連絡協議会 相談支援部会事前アンケートについて

【目的】

・令和4年8月1日に発出された「小児がん拠点病院等の整備について」には、新たな項目が追加されており、小児がん拠点病院の相談支援センターの取り組みに変化があったかどうか、また具体的な取り組み内容について把握する。

【対象】

小児がん拠点病院において相談を担うがん相談支援センター等の相談員

【調査方法】

Webアンケートフォームにより対象者に送付し、回答を得た

【調査期間】

2023年10月17日（火）～11月10日（金）

【アンケート回収率】

100%（小児がん拠点病院 15施設）

アンケート内容①

〈ブロックの代表施設対象〉

1. 小児がん拠点病院等の整備に関する指針において、地域ブロック協議会の行うこととして以下が加わりました。

(9) 当該地域ブロックにおける相談支援の充実のために、地域ブロック協議会において相談支援に携わるものの連携する場（相談支援部会等）を設け、研修や情報収集等を含め小児がん連携病院等との連携体制を整備すること。

(1) このことが追加されてから、ブロック内での取り組みの変化がありましたか。

(2) 変化があると回答したブロックは、どのような変化があったか具体的に教えてください。特に変化がない場合でも、このことについてご意見がございましたら教えてください。

〈すべての拠点病院対象〉

2. (1) 整備指針にある以下の項目について、貴院での情報提供体制についての取り組み状況を教えてください

①緩和ケア ②妊孕性温存 ③就労支援 ④就学支援 ⑤長期フォローアップ ⑥アピアランスケア ⑦地域の療養環境、在宅ケア体制等 ⑧自施設で対応できる小児がんの診療や治療方法 ⑨自施設で対応できないがんの診療や治療方法⑩臨床試験 ⑪がんゲノム医療（遺伝子パネル検査）

(2) 上記で取り組みが加速したと回答したもの（2・3を選択したもの）について、具体的な取り組み内容を教えてください。

3. (1) 整備指針にある以下の項目について、貴院での相談支援体制についての取り組み状況を教えてください

①患者の発育に関すること ②患者の教育に関すること ③患者の就学に関すること ④患者の就労に関すること ⑤がん・生殖医療に関する相談 ⑥長期フォローアップに関する相談 ⑦がんゲノム医療に関すること ⑧アピアランスケア ⑨患者のきょうだいを含めその家族に対する支援 ⑩サポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援 ⑪小児がん連携病院や地域の医療機関等に対して相談支援に関する支援を行うこと

(2) 上記で取り組んでいる（1または2）と回答したものについて、具体的な取り組み内容を教えてください。

アンケート内容②

3. (3) 患者サロン等のピアサポートの場を設けていますか／その場は、患者団体と連携して実施していますか／その場は、オンライン環境でも開催していますか（していない場合、オンライン開催の対応が可能ですか）ピアサポートの場の設定についての問題点などがありましたら、教えてください。

(4) がん相談支援センターについて、診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう繰り返し案内を行ない、がん治療の終了後も長期的に利用可能な旨も合わせて説明していますか。行なっている場合、どのような方法で行なっていますか。

4. (1) 緩和ケア提供体制（p.6-7）の中に「カ 小児の緩和ケアに関する依頼及び相談に関する相談窓口を設けるなど、小児がん連携病院や地域の医療機関及び在宅療養支援診療所等の連携体制を整備すること」とあります。この相談窓口について、院内の体制はどのようになっていますか。

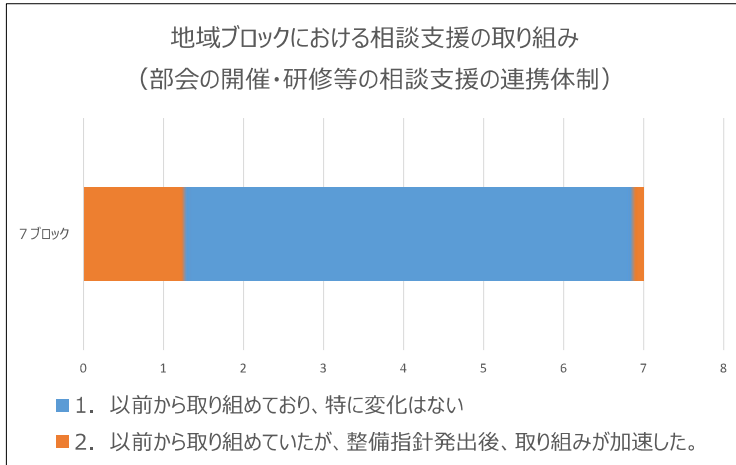
(2) 人材育成等（p.9）の中に「(3) 自施設の診療従事者等を中心に、小児がん対策の目的や意義、患者や家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について、学ぶ機会を年1回以上確保していること。」とあります。この学習の機会について、相談支援センターも関わっていますか。関わっている場合、具体的な内容を教えてください。

(3) 患者の発育及び教育等に関して必要な環境整備(p.12)の中に「(8) 教育課程によらず、切れ目のない教育支援のためにICT等を活用した学習活動を含めた学習環境の整備を進めること」とあります。貴院ではどのような環境整備を行なっていますか。

(4) 患者の発育及び教育等に関して必要な環境整備(p.12)の中に「(9) 小児がん患者の精神的なケアに関して、対応方法や関係機関との連携について明確にしておくこと。また関係職種に情報共有を行う体制を構築していること。」とあります。貴院ではこの点について、相談支援センターも関わっていますか。関わっている場合、具体的にどのようなことを行なっていますか。関わっていない場合でも、このことについてご意見や課題と感ずることがあれば、教えてください。

1. ブロックにおける相談支援の取り組みの変化

1. 整備指針にある「当該地域ブロックにおける相談支援の充実のために、地域ブロック協議会において相談支援に携わる者の連携する場（相談支援部会等）を設け、研修や情報収集等を含め小児がん連携病院等との連携体制を整備すること」について、ブロック内での取り組みに変化がありましたか。

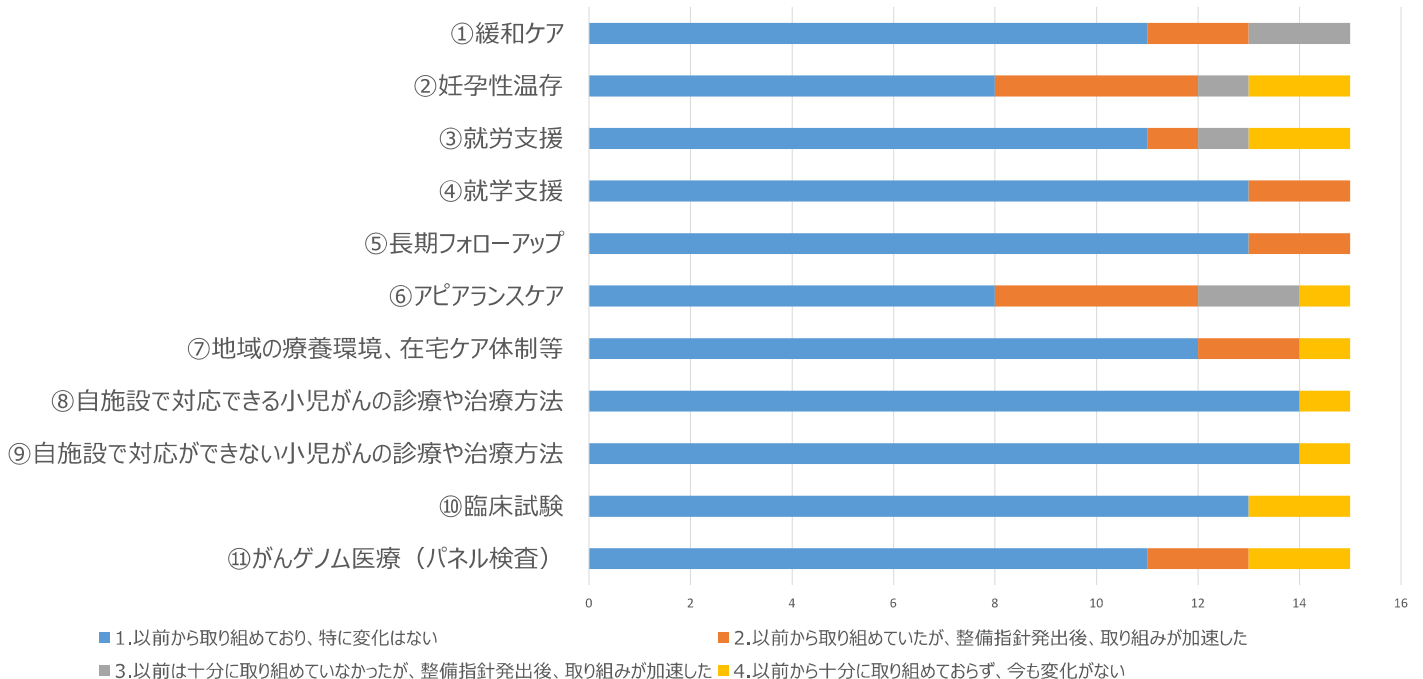


<変化の内容>

- ・これまで実施していた研修内容を見直し、内容が充実するように計画した。情報収集や連携に関しては、当院（拠点病院）と連携病院がメールや電話で連携できるように整備しているので、変化はありません。いつでも相談できるように相談支援部会を通して、周知しています。

- ・これまで部会は年1回だったのを2回にし、相談員向けの研修も年1回開催するようにした。

2. 相談支援センターにおける情報提供体制



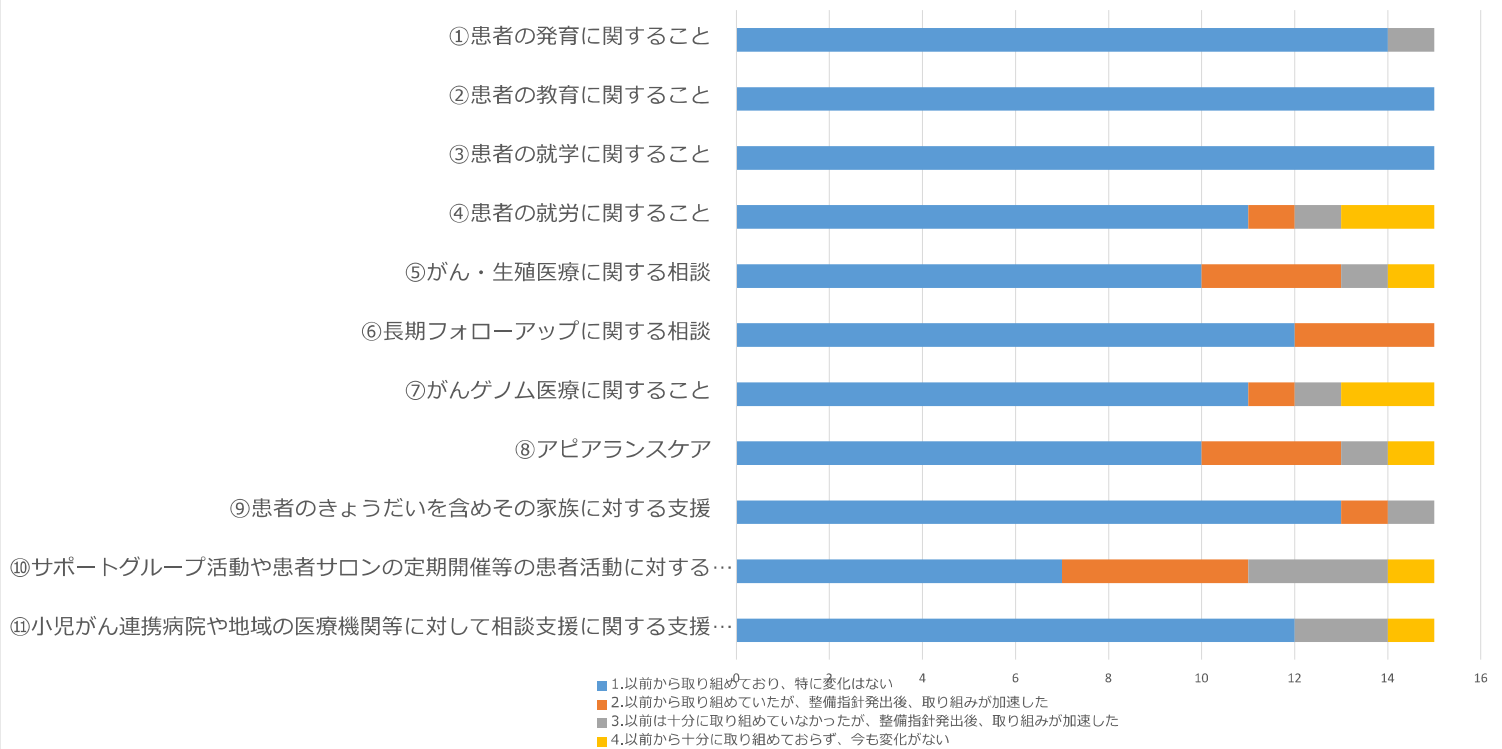
情報提供体制について取り組みが加速した内容

①緩和ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア外来の開設準備を進めている段階 ・緩和ケアチームのポスターを外来や病棟に掲示し、周知に努めている。今後SNSでも発信予定 ・2023年4月より小児緩和ケアチームが発足し活動開始された
②妊孕性温存	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事例全例に医師から情報提供をしている ・妊孕性温存治療医療機関を受診するときの流れや助成費用等についてまとめたリーフレットを作成し、対象者に配布している ・2023年10月にがん患者の妊孕性温存に関するフローチャートが作成された ・医師と連携し、温存治療を行う場合には相談支援センターにつないでいただくように依頼するとともに、こちらでもカンファレンスで情報を拾ったり確認するようにしている ・MSWと連携し助成制度の情報提供を必ず行うようにしている ・患者向けのパンフレットを設置する他、相談員ががん・生殖医療ナビゲーター研修を受講し意識を向上させ、患者へ情報提供できるように取り組んでいる
③就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・長期フォローアップの中で、就労状況を意識して確認するようになった。また、成人領域の相談員と連携を図って就労の支援を行っている。院内の出張ハローワークを利用できることを情報提供し、必要に応じて調整している。 ・県内の就労支援先の情報を取りまとめ、必要に応じ提供できるようにしている
④就学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会と県内小児・AYA世代がん主要施設とでワーキンググループを立ち上げ活動している ・高校生のオンライン授業による単位認定について東京都と話し合いを行っている

情報提供体制について取り組みが加速した内容

⑤長期フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・長期フォローアップ対象者をリストアップし、支援を行っている。医師と連携しながら対応を行っている。 ・長期フォローアップ外来についてホームページに掲載するなど周知を強化している
⑥アピアランスケア	<ul style="list-style-type: none"> ・外見ケアの知識を深めるために、相談員が研修を受けた。相談支援センター内に専用のメイクのサンプルなども用意があるポップなども展示し、情報提供に努めた。 ・職員の研修受講 ・アピアランスに関する冊子を相談支援センターの情報コーナーや病棟のAYA世代専用部屋に設置。また、AYAサポートチームによりアピアランスケア冊子の作成を準備中。（次年度発行予定） ・こどもサポートチームの中でアピアランスケアをチームで行うことに同意を得ている。（主なメンバーは看護師、OT、歯科医師、SW）院内の都合でまだ進められていないが、ウィッグなどの展示スペースを確保したいと考えている。 ・ワーキンググループを作り、院内の掲示物やパンフレットを整理して、リーフレットを作成した
⑦地域の療養環境、在宅ケア体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・以前から取り組みは行っている。取り組みの継続と整備指針発出で少しずつ、在宅ケアに対応可能な施設が増えてきていることを実感している。しかし、地域によっては環境調整が難しいこともまだまだある。 ・在宅医療支援ワーキングチームを設置。院内外の情報収集・情報集約を行い、患者家族に適切な情報を提供できるようにしている
⑩がんゲノム医療（パネル検査）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて遺伝診療の部門に繋がられるように、担当医と連携し取り組んでいる ・がんゲノム医療の最新情報など研修に積極的に参加し、情報をアップデートするよう努め、がんゲノム医療の部署と情報交換、連携を図っている ・患者へ提供するパンフレットの充実

3. 相談支援センターの相談支援体制



相談支援体制について取り組みが加速した内容

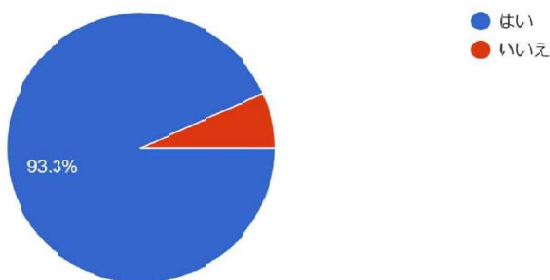
①患者の発育に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・こども療養支援士が雇用された
④患者の就労に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・成人領域の相談員と連携を図り、対応している ・地域の就労相談先機関情報を収集し、相談内容に応じて個別に情報を提供している
⑤がん・生殖医療に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・妊孕性温存治療を実施している医療機関の受診までの流れや費用助成についてまとめたリーフレットを作成し、対象となる患者ご家族に配布し、適宜相談に応じている ・2023年10月にがん患者の妊孕性温存に関するフローチャートが作成された ・院内スタッフへ、相談支援センターが妊孕性温存の意思決定過程をサポートできることを周知
⑥長期フォローアップに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・長期フォローアップに関する多職種（医師、臨床心理士、看護師）カンファレンスを行い、関わりや対応などを検討。長期フォローアップに関して周知を行っている。また、県外転居時には、長期フォローアップが継続できるように施設情報の提供と連携を行っている。 ・相談内容に応じて長期フォローアップ外来担当医師や看護師と連携を取っている ・移行期医療のことでは、進むように体制を作ろうとしているところだ
⑦がんゲノム医療に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝診療部門に繋がられるようにしている ・がんゲノム医療担当看護師と連携を取り対応している ・相談員がゲノムコーディネーター研修を受講し、知識を深めて相談に対応した
⑧アピアランスケア	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員のアピアランスケアに関する感度が高まったことで、面談の中で、外見に関する相談を受けられること、できるケアを患者さん、家族、病棟スタッフに説明する機会を増やした ・病棟のAYA世代専用スペースにアピアランス情報を設置した ・相談員がワーキングメンバーに入り、院内の掲示物やパンフレットを整理し相談対応に活かしている

相談支援体制について取り組みが加速した内容

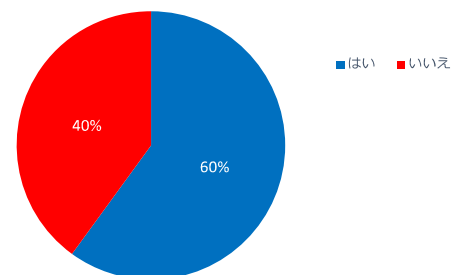
<p>⑨患者のきょうだいを含めその家族に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうだいの会など、コロナ前に開催していたが、現在は再開できていない。再開に向けて取り組んでいる。 ・CCSとも連携してきょうだい支援を行えるようになった
<p>⑩サポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センターと協働し、医師やサポート団体等の協力のもとAYA世代がん患者のピアサポートの会を開催する ・成人領域と連携し、AYA世代の患者サロンを企画 ・今後、小児がんのサバイバーを主とした患者サロンの企画を検討している ・コロナにより、制限していたが徐々に取り組みを再開し、オンライン開催もできるようになってきた ・小児がんの子ども・家族に絞った交流会をコロナ前に開催していたが、現在は再開できていない。但し、現在は再開に向けて、がんサポートグループ企画・運営者のための研修会に参加して、知識を得たり、ピアサポート養成研修を企画・開催し、交流会を一緒に行う仲間づくりなど準備を進めている ・患者会主催の遺族会のご案内に相談支援センター等から一言メッセージを入れるようにした ・サポートグループとの連携の強化 ・コロナ禍で休止していた患者会の茶話会を、相談支援センターが協力してオンラインにて行う形にした
<p>⑪ 小児がん連携病院や地域の医療機関等に対して相談支援に関する支援を行うこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小児がん連携病院の相談員と、WEB会議を開催し、当院の相談支援の実際を知っていただけるようなプレゼンをしたり、小児がんの子ども・家族の相談支援の現状等を共有した。 ・県内の小児がん診療病院連携協議会において、医師のみの参加ではなく、多職種も参加可能とし、顔の見える関係性を気付くよう努めている。

3. (3) 患者サロン等の場について

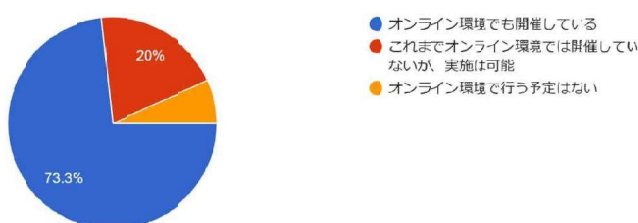
1. 患者サロン等の場を設けていますか。



2. 場を設けることについて、患者団体と連携して実施していますか。

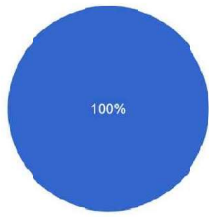


3. オンライン環境でも開催していますか。



- ・ 職員の人員確保
- ・ 感染症対策、きょうだい対策、マンパワー
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の為、開催制限を余儀なくされている
- ・ コロナ禍でサロンやピアサポートの場を実施できずどのように進めていくか自体が問題と感じている
- ・ コロナで患者会が活動休止中に、メンバーが辞めてしまったりして継続が厳しい状況もあり、今後どのように協力してやっていくかを相談しながら検討中

3. (4) がん相談支援センターについて必要時に確実に利用できるよう繰り返し案内を行ない、がん治療の終了後も長期的に利用可能な旨も合わせて説明していますか。



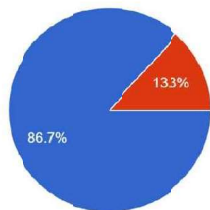
● はい
● いいえ

- ・ 入院時や退院時、また長期フォローアップの際に小児がん相談支援センターのリーフレットを渡し、説明を行っている
- ・ 入院当初にパンフレットを用いて説明している。また、退院時にも相談窓口について説明している。さらに、外来受診時に退院後の生活状況を確認し、相談窓口の案内を行っている。
- ・ 相談室を紹介するチラシを配布している
- ・ 総合受付のサイネージでがんと診断されたら、がん相談支援センターにお越しくださいという情報を伝えたり、入院の案内のときに、がん相談支援センターのリーフレットもお渡ししたり、病院が運営しているバスの中にがん相談支援センターを案内する広告を貼りだしたり、病院のリーフレット設置箇所を増やし、患者さんの目に留まるようにしている。院内スタッフのがん相談支援センターの認知度が上がるように、病院のカルテシステム起動時にがん相談支援センターを案内するポップアップに登録している。
- ・ リーフレット、外来訪問、面談など
- ・ 面談時に口頭で案内している。今年度改定する小児がん福祉情報冊子に案内を掲載予定
- ・ 口頭で説明
- ・ 病状の経過で必要な時、再入院時、外来日等に声かけを行っている
- ・ 医療者の説明に加え、リーフレットの活用、ピアサポート会での発信
- ・ 入院中は病棟所属の小児がん相談員を中心に面談や関わりの中で案内し、退院後や治療終了後は外来及び長期フォローアップ外来にて看護師が定期的に面接をしている中で案内している
- ・ 相談支援センターにはほとんどつながっているため、相談員が長期的に相談可能であることを最初に説明するようにしている
- ・ 発症後早期に面談、院内掲示やHPでの情報提供、病棟ラウンドや外来受診時に声かけなど
- ・ 相談員が面接時に伝えている
- ・ パンフレットの配布や、がん相談支援センターのリーフレット・ポスターの掲示の他、がん相談支援センターの情報をまとめた冊子を作成中

4. (1) 緩和ケア提供体制 (p.6-7) の中に「**小児の緩和ケアに関する依頼及び相談に関する相談窓口を設けるなど、小児がん連携病院や地域の医療機関及び在宅療養支援診療所等々の連携体制を整備すること**」とあります。この相談窓口について、院内の体制はどのようになっていますか。

- ・ 院内ホームページに小児緩和ケアチームへの介入依頼が行えるフォームがある
- ・ 緩和ケアチームが窓口となっているが、他施設からの依頼や相談には十分対応できていない状態
- ・ 緩和ケアに関して、リーフレットやポスターを掲示している。緩和ケアチームや患者支援センター、小児がん相談が連携して対応している
- ・ 連携部門である、相談支援センターにて相談を受けて、必要時には院内の各部署へ相談する
- ・ 小児科と緩和ケアチームが随時連絡を取り合っており、診療にあたっている。小児がん連携病院や地域の医療機関及び在宅療養支援診療所からの相談に関しては、がん相談支援センターもしくは地域医療ネットワーク部が窓口になり、相談対応を行い、サポートを行っている。また、近畿ブロックにおいて、在宅医、訪問リハなどのリストを作成し、連携体制の整備を行っている。
- ・ 緩和ケアセンターのチームメンバーと小児AYAがんトータルケアセンター、がん相談支援センターとの連携、カンファレンス、窓口案内
- ・ 相談支援センターが窓口になっている
- ・ 小児緩和ケアチームを相談窓口として対応
- ・ がん相談支援センターが窓口となり、院外他機関とは地域医療連携室を通じて連携を行っている
- ・ 緩和ケア外来の設置
- ・ 医療そうだん窓口が隣接しているため、小児の緩和ケアに関する依頼及び相談があった際には、後方支援SWや退院調整NSと連携の上院内の緩和ケアチームや多職種、院外の往診や関係機関へ調整を行っている
- ・ 相談支援センターが窓口になり、必要に応じて院内関係者につないでいる
- ・ 緩和ケア普及室があり、専任医師が対応している
- ・ 院内の他の療育に関するチームが勉強会等を開催している
- ・ 緩和ケアチームを窓口として、主治医や看護師、子どもサポートチームから依頼や相談を受けます。地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の連携体制についてはMSWを通じて電話や医療用SNSで患者ごとに連携をとっている

4. (2) 人材育成等 (p.9) の中に「(3) 自施設の診療従事者等を中心に、小児がん対策の目的や意義、患者や家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について、学ぶ機会を年1回以上確保していること。」とあります。この学習の機会について、相談支援センターも関わっていますか。



● 関わっている
● 関わっていない

- ・ 小児がん拠点病院と小児がん相談支援センターについて説明した動画を作成し、院内 e-learningシステムにアップしている
- ・ 小児がん看護研修を開催しており、企画・運営に携わっている
- ・ 院内のがん診療連携拠点病院に関する研修に関わっている
- ・ オンデマンドで視聴可能な学習会資料の作成
- ・ 学ぶ機会を提供する時に使用する資料については、がん相談支援センターの相談員が作成している
- ・ 緩和ケアセンターが開催する研修会講師
- ・ AYA研修会開催、新人職員研修の場での案内 など
- ・ 研修の内容に応じて庶務を担当する
- ・ 病棟看護師対象に『小児がん相談員の役割』を中心に相談員より講義
- ・ 学習会、公開講座の企画運営
- ・ 1月に院内の診療従事者を対象に小児がんに関する研修を実施予定で、企画運営に関わっている
- ・ 相談員が相談支援センターの紹介や制度や連携等の話をしている
- ・ 院内職員向けセミナーを年2回開催している
- ・ 相談支援センターで主催していませんが、事務・看護が勉強会を開催しています
- ・ 全職員必修研修にがん相談支援センターに関することを組み込み、院内の相談体制について院内職員に周知している

4. (3) 患者の発育及び教育等に関して必要な環境整備(p.12)の中に「(8) 教育課程によらず、切れ目のない教育支援のためにICT等を活用した学習活動を含めた学習環境の整備を進めること」とあります。貴院ではどのような環境整備を行なっていますか。

- ・ Wi-Fi環境の整備、AYAスペース(学習スペース)の確保、学習サポーター(大学生ボランティア)による学習支援 1~2回/週 2時間/回、iPadの貸し出し、課題のコピー、テレプレゼンスロボットの貸し出し、院内での考査受験、院内での高校受験の対応 など
- ・ 小中学生は院内学級を利用することが多いが、希望があれば原籍校とのオンライン授業を行っている場合もある。高校生は原籍校とのオンライン授業ができるように教育委員会や原籍校と調整している。
- ・ 院内学級がない高等教育に関しては、患者と家族の希望を確認した上で、高等学校と連携を図り、環境整備を行っています。高校生は、基本的にICTを活用して授業を受けている
- ・ 院内のフリーWi-Fiの導入。自習室の提供。小・中・高との学校とのカンファレンス
- ・ がん相談支援センターでは、特に私立に通う小中学生、地域の学校に通う小・中学生、高校生に対して、ICT等を活用した学習活動が継続できるように、学校と病棟チームとの仲介を図り、学習環境(個室の確保、インターネット環境の確認)の整備を行っている。必要時、タブレットの貸し出しを行っている
- ・ 院内高等学校整備、ICTの個室環境整備、院内学級以外の部屋での受講など
- ・ 病室にWi-Fi整備。学習専用の有線LANも整備
- ・ 病院併設の支援学校では、外泊中や一時退院中の患者に対して、学校と自宅を繋いだリモート授業を実施。その他、リモートによる社会体験(社会科見学や町探検など)や、OriHime・Kubi等を活用した地元学校との交流(朝の会・帰りの会・授業)も行われている

4. (3) 患者の発育及び教育等に関して必要な環境整備(p.12)の中に「(8) 教育課程によらず、切れ目のない教育支援のためにICT等を活用した学習活動を含めた学習環境の整備を進めること」とあります。貴院ではどのような環境整備を行なっていますか。

- ・ 病棟内にフリーWi-Fi環境を整備しオンライン授業等の活動支援実施
- ・ 院内学級の設置、ICT等を利用できる環境整備、高校生の学習支援など
- ・ 患者が無料で使用できるWi-Fiの設置、院内学級在籍中の原籍校と院内学級との連携、復学・復園面談の実施、復学後の追跡調査の実施
- ・ 入院中の学習支援の場として病棟にAYAルームを設置。また、学習支援用Wi-Fiを用意しており、県の教委や医教連携コーディネーター等と連携し、学習支援体制を整備している。
- ・ ほとんどのケースがご自身で学校から支給されたPC・タブレット端末などをお持ちで、院内のWi-Fiで教育を受けることができている。院内分教室と原籍校の授業の継続とどちらが良いのか迷い、相談が来ることが多くなった
- ・ Wi-Fiの整備、状況により個室の提供、学習室の整備
- ・ 院内学級（小中）、訪問教育（高）、原籍校でのオンライン授業
- ・ テレプレゼンスロボットkubi・iPad・ポケットWi-Fiなどを適時貸し出している
- ・ ただし、学校がICT活用に個別対応を許可しないケースも多く、その場合は医師やMSWからも学校に交渉を行い、状況によっては教育委員会にも相談したりして理解を促す支援を行っている

意見交換について

（事前案内）

令和5年3月に発出された「がん対策推進基本計画」の以下の箇所を必ずお読みいただいた上で、部会にご出席ください。

第2 分野別施策と個別目標

2 (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策 (31-32ページ)

3 (1) 相談支援及び情報提供 (36-39ページ)

(4) ライフステージに応じた療養環境への支援①小児・AYA世代について
(48-49ページ)

今回の意見交換では「長期フォローアップと移行期支援」と「就労支援」について取り上げます。

第4期がん対策推進基本計画

第2 分野別施策と個別目標

3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(4) ライフステージに応じた療養環境への支援

①小児・AYA世代について

(取り組むべき施策)

国は、教育支援の充実に向けて、医療従事者と教育関係者との連携に努めるとともに、療養中に教育を必要とする患者が適切な教育を受けることのできる環境の整備、就学・復学支援等の体制整備を行う。また、ICTを活用した遠隔教育について、課題等を明らかにするため、実態把握を行う。

国は、長期フォローアップや移行期支援など、成人診療科と連携した切れ目ない支援体制が、地域の実情に応じて構築できるよう、患者の健康管理の方法、地域における療養の在り方、再発・二次がん・併存疾患のフォローアップ体制等の医療・支援の在り方について検討する。

国は、小児・AYA世代のがん経験者の就労における課題の克服に向けて、ハローワークや地域若者サポートステーション等を含む就労支援に関係する機関や患者団体と連携した取組を引き続き推進する。

国は、小児・AYA世代のがん患者の療養環境の課題等について実態把握を行い、診断時からの緩和ケア提供体制や在宅療養環境等の体制整備について、関係省庁と連携して検討する。

2023年度 小児がん相談員研修検討委員会

井上 紀子	東京都立小児総合医療センター 心理福祉科
大倉 貴和	神奈川県立こども医療センター 小児がん相談支援室
小俣 智子	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科
河俣 あゆみ	三重大学医学部附属病院 看護部
栗林 佑季	兵庫県立こども病院 外来・がん相談支援室
関 由起子	埼玉大学教育学部学校保健学講座
副嶋 綾子	九州大学病院 医療管理課
竹之内 直子	きざぎ小児科・小児内分泌クリニック / 京都大学大学院 医学研究科
田村 里子	一般社団法人WITH医療福祉実践研究所
中井 友理子	京都府立医科大学附属病院 がん相談支援センター
菱沼 美香	東北大学病院 診療技術部 ソーシャルワーク部門
前田 多見	三重大学医学部附属病院 医療支援課
高橋 朋子	国立がん研究センター がん対策研究所 がん情報提供部
富澤 大輔	国立成育医療研究センター 小児がんセンター
鈴木 彩	国立成育医療研究センター 医療連携・患者支援センター

2023年度に小児がん中央機関が行う相談員研修について

【2023年度 小児がん相談員専門研修】

2023年9月10日（日）9:30－

受講者 49名

（小児がん拠点病院 20名・小児がん連携病院 29名）

【2023年度 小児がん拠点病院相談員継続研修】

2023年10月27日（金）15:00-17:00

受講者 19名（12拠点病院）

【2023年度 小児がん拠点病院相談員ブロック企画研修】

2024年2月28日（水）13:00－16:30（予定）

連絡事項

第20回小児がん拠点病院連絡協議会 相談支援部会

2024年5月31日（金）14:00-16:00（予定）オンライン開催